

# 1月号

# 中小企業だより

〈発行〉

都市魅力産業スポーツ部  
産業総務課

中小企業だよりは市のウェブサイトにも掲載しています。



## Contents

1. 東大阪市空き店舗活用促進事業補助金のご案内
2. 住工共生まちづくり補助金のご案内
3. 「自社分析」のための壁打ち伴走サポートプログラム
4. 「親子承継から第三者承継へ 会社を強くする事業承継とは」  
～東大阪の製造業を継いだ元跡取り娘が実体験を語る～
5. 創業を目指す方、関心のある方、創業間もない方対象 創業塾・起業家交流会
6. 家業のリソースを活かしながら変革する事業承継  
築いた社員主体の自社ブランドへの道
7. 米国関税措置等の相談窓口について
8. メールマガジンで中小企業だよりをご覧の皆さんへ

### 【ご利用にあたって】



のマークを押すと関連ページを見ることができます。

東大阪市マスコットキャラクター

トライくん



### 市役所の経営相談

(問) 産業総務課 TEL:06-4309-3174

産業総務課では、市内事業者を対象に支援策の活用やさまざまな経営相談について専門家による相談窓口を開設しています。

曜日 毎週火曜日・木曜日・金曜日

(祝・年末年始を除く)

※事前予約制(1社 60分程度)



### 東大阪市魅力発信マガジン

Hi! DIGITAL

「モノづくりのまち」「ラグビー・スポーツのまち」としての情報はもちろん、“それだけではない”知られざる東大阪市の魅力や、利便性の高い施設情報なども積極的に取り上げ、楽しく読めて活用できる情報誌「Hi!」(ハイ!)と、デジタルブック「Hi!DIGITAL」(ハイ!デジタル)を発刊しています。



## 1. 東大阪市空き店舗活用促進事業補助金のご案内



市では、東大阪市内の商店街通り沿いの空き店舗物件を活用し、新たに開業される方に対して補助金を交付しています。詳細は、右上からご確認ください。

対象者	空き店舗を活用して、店舗の開設を予定している個人創業者・事業者（個人及び法人）
補助額	補助対象経費の2分の1または80万円のいずれか低い額 (ただし、今年度の本市予算額を上限とします。)
募集期間	2月20日（金）まで（申請先着順）
申込方法	補助金の交付申請を行う予定の方は、店舗開業前で、かつ店舗改装工事着手日の前日までに、必要書類（事前届出書等）を都市魅力産業スポーツ部商業課まで提出してください。 ※必要書類の詳細等については、右上からご確認ください。
注意事項	「事前届出書」の提出後、改装工事および店舗開業を行っていただき、その後、申請書類を提出してください。申請書の締め切りは2月20日（金）までです。

問合せ 都市魅力産業スポーツ部 商業課  
 TEL [06-4309-3176](tel:06-4309-3176)  
 Mail [shogyo@city.higashiosaka.lg.jp](mailto:shogyo@city.higashiosaka.lg.jp)

その他の商業者向け支援施策は  
コチラ



## 2. 住工共生まちづくり補助金のご案内



### モノづくり企業のみなさまへ

東大阪市では、市民の良好な住環境とモノづくり企業の操業環境を保全・創出するため、「住工共生のまちづくり」に取り組んでいます。

右記のような場合、補助金をご活用いただける可能性がございますので、あらかじめご相談ください。

※補助金の申請には要件がございます

補助金の詳細については、右上からご確認ください。

#### 1 工場を新築・増築・賃借・取得するとき

－住工共生モノづくり立地促進補助金－

土地・家屋の固定資産税・都市計画税を3年間補助

上限なし

#### 2 工場を移転するとき

－工場移転支援補助金－

移転にかかる経費の半額を補助

上限 500万円

#### 3 騒音・振動対策をするとき

－相隣環境対策支援補助金－

騒音・振動対策にかかる経費の半額を補助

上限 300万円

#### 4 モノづくり企業に土地を売却するとき

－事業用地継承支援対策補助金－

売買金額の3%を補助

上限 500万円

問合せ 都市魅力産業スポーツ部 モノづくり支援室  
 TEL [06-4309-3177](tel:06-4309-3177)  
 Mail [monodukuri@city.higashiosaka.lg.jp](mailto:monodukuri@city.higashiosaka.lg.jp)

その他の製造業向け支援施策は  
コチラ



### 3. 「自社分析」のための壁打ち伴走サポートプログラム

**残枠  
わずか** “技術を価値に変える第一歩”!

**「自社分析」のための  
壁打ち伴走サポートプログラム**

**先着  
10社**

**参加費無料**



詳細および申し込みは、右下  からご確認ください。

あなたの会社の強みを十分にアピールできていますか？

本プログラムでは、専門ソーター（中小企業診断士、デザイナー等）が経営者との壁打ち相手として「自社分析」のサポートを行い、貴社の課題の整理から強みや魅力の再発見をお手伝いいたします！

●対象者

- ・東大阪市内の製造業
- ・BtoB 取引が中心の加工受注型企業
- ・ホームページの開設・更新、会社案内等広報ツールの改善に取り組む企業

問合せ 都市魅力産業スポーツ部 モノづくり支援室  
 TEL [06-4309-3177](tel:06-4309-3177)  
 Mail [monodukuri@city.higashiosaka.lg.jp](mailto:monodukuri@city.higashiosaka.lg.jp)

詳細・申込はこちらから



### 4. 社長必見！

「親子承継から第三者承継へ 会社を強くする事業承継とは」

～東大阪の製造業を継いだ元跡取り娘が実体験を語る～



本セミナーでは、講師の中本 美智子氏が父の会社で跡取り娘として奮闘した経験談、その経験を基に中小企業診断士の視点で事業承継・M&A を成功させる秘訣をお話します。

詳細は、右上  からご確認ください。

日時 1月 27 日 (火) 15 時 30 分～17 時 30 分

場所 クリエイターズプラザ（東大阪市荒本北 1-4-1 クリエイション・コア東大阪南館 3階）

講師 中本 美智子 氏（ミチタス株式会社 代表取締役 中小企業診断士・事業承継士®）

参加費 無料

定員 30 名（先着順）

申込 WEB からお申し込みされる場合は、右下  からお申し込みください。

FAX または E メールからお申し込みされる場合は、下記の内容を記載ください。

「ご住所・お名前・TEL・FAX・メールアドレス」

問合せ (公財)東大阪市産業創造労働者支援機構

TEL/FAX [06-4309-2301](tel:06-4309-2301) / 06-4309-2303

Mail [seminar@hispa.biz-web.jp](mailto:seminar@hispa.biz-web.jp)

申し込みはコチラ



## 5. 創業を目指す方、関心のある方、創業間もない方対象 創業塾・起業家交流会



### ①起業に必要な知識を学ぶ「創業塾」

日時 1月 17 日(土)、1月 24 日(土)、1月 31 日(土)、2月 14 日(土)10 時～15 時 (計 4 日間)

場所 東大阪商工会議所本所本館 4 階大会議室 1 (東大阪市永和 2-1-1)

定員 30 名 (定員になり次第締切)

参加費 2,000 円

※一定の条件を満たした方に「特定創業支援等事業」の支援を受けたことの証明書を発行します。

### ②起業後の悩みを解決し、仲間をつくる「起業家交流会」

日時 2月 7 日 (土) 13 時～16 時

場所 東大阪商工会議所本所本館 2 階特別会議室 (東大阪市永和 2-1-1)

定員 30 名 (定員になり次第締切)

参加費 1,000 円

申込 ①・②ともに右下  からお申し込みください。

問合せ 東大阪商工会議所 中小企業相談所

TEL/FAX [06-6722-1151](tel:06-6722-1151) / 06-6725-3611

申し込みはコチラ



## 6. 家業のリソースを活かしながら変革する事業承継

### 社員主体の自社ブランドへの道



東大阪商工会議所では講師を招き、「家業のリソースを活かしながら変革する事業承継 社員主体の自社ブランドへの道」と題したセミナーを開催いたします。併せて事業承継の進め方に関する解説や事業承継の施策紹介なども行われますので、是非この機会にご参加ください。詳細は、右上  からご確認ください。

日時 2月 4 日(水) 14 時～16 時

会場 東大阪商工会議所 本所本館 4 階大会議室  
(東大阪市永和 2-1-1) <近鉄・JR 河内永和駅東側スグ>

内容 第1部 事例発表 講師 常磐精工株式会社 代表取締役 喜井 翔太郎 氏  
第2部 解説「新たな取り組みを踏まえた事業承継の進め方」  
講師 御堂筋税理士法人 事業承継・M&A グループ 社員税理士 香取 圭 氏  
第3部 事業承継の施策紹介  
説明者 (株)日本政策金融公庫・成協信用組合・大阪信用保証協会 担当者

参加費 無料

定員 60 名

申込 参加を希望される方は、右下  からお申し込みください。

問合せ 東大阪商工会議所 企画調査部

TEL/FAX [06-6722-1151](tel:06-6722-1151) / 06-6725-3611

申込はコチラ



## 7. 米国関税措置等の相談窓口について

米国関税措置等の相談窓口が設置されています。ぜひご活用ください。

※『米国関税措置等』とは、令和7年3月以降に新たに適用された米国による関税措置や物価高騰を指します。各窓口の詳細は、からご確認ください。

主な相談窓口（※かけ間違いにご注意ください。）

○東大阪商工会議所 中小企業相談所 (tel:[06-6722-1151](tel:06-6722-1151))



○日本貿易振興機構（ジェトロ） 大阪本部 (tel:[06-4705-8606](tel:06-4705-8606))



○日本政策金融公庫 東大阪支店 (tel:[06-6787-2661](tel:06-6787-2661))



○商工組合中央金庫 東大阪支店 (tel:[06-6746-1221](tel:06-6746-1221))



大阪府 米国の関税措置等に係る中小企業等向け特設ホームページはコチラ



## 8. メールマガジンで中小企業だよりをご覧の皆さまへ

2026年4月から中小企業だより・労政ニュースはLINEのみの配信となります。

『LINE友だち追加』から東大阪市公式LINEを追加いただき、ご登録をお願いします。

### ★配信の受信設定方法



友だち追加



をタップして、東大阪市公式アカウントを友だち追加▶トーク画面を開

き、受信設定を選択▶基本情報アンケートが届きますので『アンケートに回答する』をタップ▶必須項目および欲しい情報の項目から「事業者向け」を選択⇒登録完了！

問合せ 都市魅力産業スポーツ部 産業総務課

TEL [06-4309-3174](tel:06-4309-3174)

Mail [sangyosomu@city.higashiosaka.lg.jp](mailto:sangyosomu@city.higashiosaka.lg.jp)